

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【公表番号】特表2016-534800(P2016-534800A)

【公表日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2016-063

【出願番号】特願2016-526863(P2016-526863)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月24日(2017.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胃切除術用デバイスであって、

近位端および遠位端を有する細長い部材であって、前記細長い部材は、

前記遠位端に隣接して配置されている縦側面窓と、

前記縦側面窓と連通している第1の縦チャネルと、

複数の側面開口と、

前記複数の側面開口と連通し、圧力源に連結するために構成されている第2の縦チャネルと

を画定する、細長い部材と、

前記第1の縦チャネルを通って延び、近位端および遠位端を有する管と、

照明を提供するために前記管に関連付けられているライトのアレイと

を備え、

前記管は、前記管が前記細長い部材の前記第1の縦チャネル内に配置されている第1の状態と、前記管の一部が前記細長い部材の前記縦側面窓を通って延びている第2の状態との間で、前記細長い部材を通って移動可能である、胃切除術用デバイス。

【請求項2】

前記管内に配置されている細長いプリント回路基板をさらに含み、前記細長いプリント回路基板は、その上に配置された前記ライトのアレイを有する、請求項1に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項3】

前記ライトのアレイは、LEDを含む、請求項1に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項4】

前記細長い部材の前記近位端に連結されているハンドルアセンブリをさらに含み、前記管は、前記ハンドルアセンブリを通って平行移動可能である、請求項1に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項5】

前記ハンドルアセンブリは、前記ライトのアレイに電気的に接続されている電源を含む、請求項4に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項6】

前記電源は、バッテリを含む、請求項 5 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 7】

前記ハンドルアセンブリに取り外し可能に連結されている起動ストリップをさらに含む、請求項 6 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 8】

前記ハンドルアセンブリは、前記細長い部材の前記第 2 の縦チャネルと流体連通しているルアーアセンブリを含み、前記ルアーアセンブリは、前記圧力源に接続するために構成されている、請求項 4 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 9】

前記圧力源は、前記複数の側面開口において陰圧または陽圧のうちの少なくとも 1 つを提供する、請求項 8 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 10】

前記細長い部材の前記遠位端は、無線受信機を有する、請求項 1 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 11】

前記細長い部材は、可撓性材料で形成されている、請求項 1 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 12】

前記細長い部材は、前記第 2 の状態で弧を形成する、請求項 1 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 13】

前記管は、その前記近位端に固定されたアクチュエータを有する、請求項 1 に記載の胃切除術用デバイス。

【請求項 14】

肥満手術を行うためのシステムであって、

胃切除術用デバイスであって、前記胃切除術用デバイスは、

近位端および遠位端を有している細長い部材であって、前記細長い部材は、

前記遠位端に隣接して配置されている縦側面窓と、

前記縦側面窓と連通している第 1 の縦チャネルと、

複数の側面開口と、

前記複数の側面開口と連通している第 2 の縦チャネルと

を画定する、細長い部材と、

前記細長い部材を通って延び、近位端および遠位端を有する管と、

照明を提供するために前記管に関連付けられているライトのアレイと

を含み、

前記胃切除術用デバイスは、患者の口腔に挿入されるように構成され、前記胃切除術用デバイスは、腸内経路に沿って誘導されるように構成され、前記管は、第 1 の状態から第 2 の状態に移動可能であり、前記第 2 の状態において、前記管は、前記細長い部材の前記縦側面窓を通って外向きにしなり、胃の一部と係合する、胃切除術用デバイスと、

照射された前記管の観察された位置に基づいて、前記胃切除術用デバイスを前記患者の胃内の選択された位置に再配置するための手段と、

前記胃の一部を離断するための手段と

を備える、肥満手術を行うためのシステム。

【請求項 15】

前記胃切除術用デバイスは、前記腸内経路に沿って誘導されるように、口腔から食道を通して前記胃の洞の中へ前進させられるように構成されている、請求項 14 に記載の肥満手術を行うためのシステム。

【請求項 16】

前記第 2 の縦チャネルを通して前記複数の側面開口から外へ流体を吹き込むための手段、または

前記胃の前記洞から前記複数の側面開口を通して前記第2の縦チャネルの中へ流体を真空吸引するための手段

のうちの少なくとも1つをさらに備える、請求項15に記載の肥満手術を行うためのシステム。

【請求項17】

前記管の前記近位端は、前記第1の縦チャネルを通して前記細長い部材に対して遠位にスライドすることにより、移動するように構成されている、請求項14に記載の肥満手術を行うためのシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

いくつかの実施形態では、管を移動させることは、第1の縦チャネルを通して細長い部材に対して遠位に管の近位端をスライドさせることを含み得る。

本願明細書は、例えば、以下の項目も提供する。

(項目1)

胃切除術用デバイスであって、

近位端および遠位端を有する細長い部材であって、前記細長い部材は、

前記遠位端に隣接して配置されている縦側面窓と、

前記縦側面窓と連通している第1の縦チャネルと、

複数の側面開口と、

前記複数の側面開口と連通し、圧力源に連結するために構成されている第2の縦チャネルと

を画定する、細長い部材と、

前記第1の縦チャネルを通って延び、近位端および遠位端を有する管と、

照明を提供するために前記管に関連付けられているライトのアレイと、

を備え、

前記管は、前記管が前記細長い部材の前記第1の縦チャネル内に配置されている第1の状態と、前記管の一部が前記細長い部材の前記縦側面窓を通って延びている第2の状態との間で、前記細長い部材を通って移動可能である、胃切除術用デバイス。

(項目2)

前記管内に配置されている細長いプリント回路基板をさらに含み、前記細長いプリント回路基板は、その上に配置された前記ライトのアレイを有する、項目1に記載の胃切除術用デバイス。

(項目3)

前記ライトのアレイは、LEDを含む、項目1に記載の胃切除術用デバイス。

(項目4)

前記細長い部材の前記近位端に連結されているハンドルアセンブリをさらに含み、前記管は、前記ハンドルアセンブリを通って移動可能である、項目1に記載の胃切除術用デバイス。

(項目5)

前記ハンドルアセンブリは、前記ライトのアレイに電気的に接続されている電源を含む、項目4に記載の胃切除術用デバイス。

(項目6)

前記電源は、バッテリを含む、項目5に記載の胃切除術用デバイス。

(項目7)

前記ハンドルアセンブリに取り外し可能に連結されている起動ストリップをさらに含む

、項目6に記載の胃切除術用デバイス。

(項目8)

前記ハンドルアセンブリは、前記細長い部材の前記第2の縦チャネルと流体連通しているルアーアセンブリを含み、前記ルアーアセンブリは、前記圧力源に接続するために構成されている、項目4に記載の胃切除術用デバイス。

(項目9)

前記圧力源は、前記複数の側面開口において陰圧または陽圧のうちの少なくとも1つを提供する、項目8に記載の胃切除術用デバイス。

(項目10)

前記細長い部材の前記遠位端は、無線受信機を有する、項目1に記載の胃切除術用デバイス。

(項目11)

前記細長い部材は、可撓性材料で形成されている、項目1に記載の胃切除術用デバイス。

(項目12)

前記細長い部材は、前記第2の状態で弧を形成する、項目1に記載の胃切除術用デバイス。

(項目13)

前記管は、その前記近位端に固定されたアクチュエータを有する、項目1に記載の胃切除術用デバイス。

(項目14)

肥満手術を行う方法であって、

胃切除術用デバイスを提供することであって、前記胃切除術用デバイスは、近位端および遠位端を有している細長い部材であって、前記細長い部材は、

前記遠位端に隣接して配置されている縦側面窓と、

前記縦側面窓と連通している第1の縦チャネルと、

複数の側面開口と、

前記複数の側面開口と連通している第2の縦チャネルと

を画定する、細長い部材と、

前記細長い部材を通って延び、近位端および遠位端を有する管と、

照明を提供するために前記管に関連付けられているライトのアレイとを含む、ことと、

前記胃切除術用デバイスを患者の口腔に挿入することと、

腸内経路に沿って前記胃切除術用デバイスを誘導することと、

照射された前記管の観察された位置に基づいて、前記胃切除術用デバイスを前記患者の胃内の選択された位置に再配置することと、

第1の状態から第2の状態に前記管を移動させることであって、前記第2の状態において、前記管は、前記細長い部材の前記縦側面窓を通って外向きにしなり、前記胃の一部と係合することと、

前記胃の一部を離断することと

を含む、肥満手術を行う方法。

(項目15)

前記腸内経路に沿って前記胃切除術用デバイスを誘導することは、口腔から食道を通して前記胃の洞の中へ前記胃切除術用デバイスを前進させることを含む、項目14に記載の肥満手術を行う方法。

(項目16)

前記第2の縦チャネルを通して前記複数の側面開口から外へ流体を吹き込むこと、または

前記胃の前記洞から前記複数の側面開口を通して前記第2の縦チャネルの中へ流体を真空吸引することのうちの少なくとも1つをさらに含む、

項目 1 5 に記載の肥満手術を行う方法。

(項目 1 7)

前記管を移動させることは、前記第 1 の縦チャネルを通して前記細長い部材に対して遠位に前記管の前記近位端をスライドさせることを含む、項目 1 4 に記載の肥満手術を行う方法。